

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分					
令和6年度千代田庁舎土地建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所長 米田 太一	佐賀県神埼市千代田町直島166-1	令和6年4月1日	神埼市 法人番号 5000020412104	佐賀県神埼市神埼町鶴3542-1	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	土地・建物の継続する賃貸借契約であり、契約相手方が特定されるため。	7,157,520	7,157,520	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度土地及び建物賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 九州農政局玉名横島海岸保全事業所長 太田 恭宏	熊本県玉名市横島町横島2081	令和6年4月1日	玉名市 法人番号 7000020432067	熊本県玉名市岩崎163	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	庁舎等敷地のため継続する土地賃貸借契約であり、契約相手方が特定されるため。	1,298,304	1,298,304	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度八代海岸保全事業所庁舎建物等賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 九州農政局八代海岸保全事業所長 小倉 裕二	熊本県八代市大村町1092-1	令和6年4月1日	有限会社Lkh-Lkh 法人番号 8330002027307	熊本県八代市大村町800-3	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	本契約は庁舎建物の継続賃貸借を行うものであり、場所が限定され、供給者が一つに特定されるため。	5,280,000	5,280,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度職員宿舍賃貸借契約	分任支出負担行為担当官 九州農政局西国東海岸保全事業所長 石 堂 憲二	大分県豊後高田市中真玉2144-12	令和6年4月1日	有限会社中津リアルエステートセンター 宇佐店 法人番号 7320002020957	大分県宇佐市大字石田177-1	会計法第29条の3第4項（賃貸借契約）	職員宿舍の継続する建物賃貸借契約であり、契約相手方が特定されるため。	804,000	804,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県区分					
千代田線（永歌工区） 工事 電気通信工作物 移設等工事補償金（復旧）	分任支出負担 行為担当官 九州農政局筑 後川下流右岸 農地防災事業 所長 米田 太一	佐賀県神埼 市千代田町 直島166-1	令和6年4月2日	佐賀シティビジョ ン株式会社 法人番号 3300001000387	佐賀県佐賀 市天神3-2- 24	会計法第29 条の3第4項 （用地補償 契約）	公共事業の施 行に伴う損失 補償に関して 契約を行うも のであり、契 約の相手方が 特定されるた め。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
千代田線（永歌工区） 工事 電気工作物移設 等工事補償金（復旧）	分任支出負担 行為担当官 九州農政局筑 後川下流右岸 農地防災事業 所長 米田 太一	佐賀県神埼 市千代田町 直島166-1	令和6年4月2日	九州電力送配電株 式会社 佐賀配電 事業所 法人番号 6290001084768	佐賀県佐賀 市神野東2- 3-6	会計法第29 条の3第4項 （用地補償 契約）	公共事業の施 行に伴う損失 補償に関して 契約を行うも のであり、契 約の相手方が 特定されるた め。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
三田川線（柳島工区） 水路改修工事 電気工 作物移設等工事補償金 （復旧）	分任支出負担 行為担当官 九州農政局筑 後川下流右岸 農地防災事業 所長 米田 太一	佐賀県神埼 市千代田町 直島166-1	令和6年4月2日	九州電力送配電株 式会社 佐賀配電 事業所 法人番号 6290001084768	佐賀県佐賀 市神野東2- 3-6	会計法第29 条の3第4項 （用地補償 契約）	公共事業の施 行に伴う損失 補償に関して 契約を行うも のであり、契 約の相手方が 特定されるた め。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度国営宇城土 地改良事業の換地処分 等委託事業	分任支出負担 行為担当官 九州農政局宇 城農地整備事 業所長 島田 憲次	熊本県宇城 市松橋町松 橋357-1	令和6年4月4日	熊本県 法人番号 7000020430005	熊本県熊本 市中央区水 前寺6-18-1	会計法第29 条の3第4項 （法令等の 規定）	地方公共団体 との取り決め により、契約 の相手方が一 定に定められ ているもの	48,312,300	48,312,300	100.0%	-	-	-	-	-	-	-

公共調達適正化について（平成18年8月25日付け財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地		契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所		随意契約によることとした会計法令の根拠条文（企画競争等）	競争性のない随意契約によらざるを得ない理由	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合		再就職の役員の数（※契約の相手方が農林水産省が所管する特例社団法人又は特例財団法人の場合の記載事項）	提案者の数	うち公益社団法人又は公益財団法人（特例社団法人又は特例財団法人を含む。）	特別な競争参加資格（※提案者の数が1の場合の記載事項）	備考
	名称	所在地		商号又は名称	住所						公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分					
令和6年度国営駅館川土地改良事業の換地処分等委託事業	分任支出負担行為担当官 九州農政局駅館川農地整備事業所長 秋島 恵三	大分県宇佐市大字石田43-1	令和6年5月9日	大分県 法人番号 1000020440001	大分県大分市大手町3-1-1	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一定に定められているもの	43,000,000	43,000,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
川副2号線（犬井道その4工区）工事 電気通信設備移転等工事補償金（復旧）	分任支出負担行為担当官 九州農政局筑後川下流右岸農地防災事業所長 米田 太一	佐賀県神埼市千代田町直島166-1	令和6年5月14日	西日本電信電話株式会社 九州支店 法人番号 7120001077523	福岡県福岡市博多区博多駅東3-2-28	会計法第29条の3第4項（用地補償契約）	公共事業の施行に伴う損失補償に関して契約を行うものであり、契約の相手方が特定されるため。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度「みんなで豊かな農林漁業」人権啓発委託事業	支出負担行為担当官 九州農政局長 北林 英一郎	熊本県熊本市西区春日2-10-1	令和6年5月22日	福岡県 法人番号 6000020400009	福岡県福岡市博多区東公園7-7	会計法第29条の3第4項（法令等の規定）	地方公共団体との取り決めにより、契約の相手方が一定に定められているもの	1,438,000	1,438,000	100.0%	-	-	-	-	-	-	-
令和6年度喜界島農業水利事業 地下ダム技術検討委員会委託事業	分任支出負担行為担当官 九州農政局喜界島農業水利事業所長 百濟 昌人	鹿児島県大島郡喜界町大字荒木90-2	令和6年5月30日	一般財団法人日本水土総合研究所 法人番号 5010405010373	東京都港区虎ノ門1-21-17	会計法第29条の3第4項（企画競争）	-	10,802,000	10,230,000	94.7%	-	-	-	1	0	-	-

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。